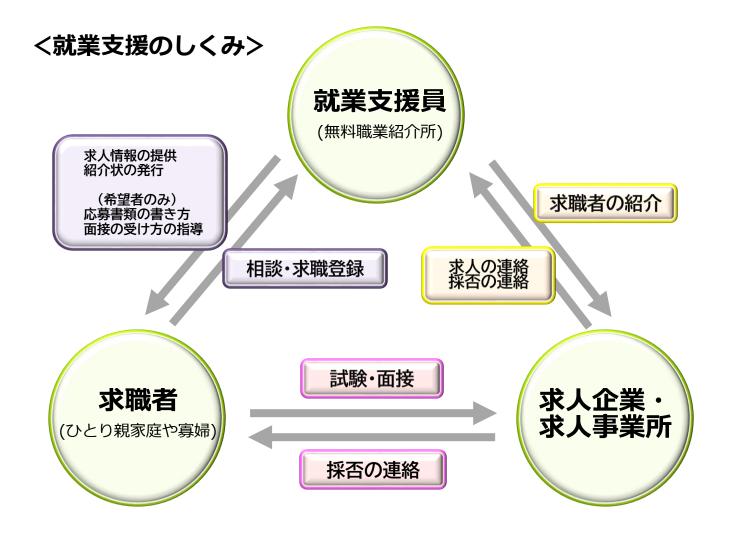




ひとり親家庭のみなさまへ

長野県では、母子家庭の母や父子家庭の父、寡婦の方が経済的に安定した生活をおくれるよう 支援するため、4か所の保健福祉事務所に**就業支援員**を配置し、就労をめざすひとり親家庭のお母 さん、お父さんのご相談をお受けしています。

- 職業適性や就業経験に応じた助言を行います。
- 履歴書や職務経歴書の書き方、面接の受け方などを指導します。
- ハローワーク等と連携して就労を支援します。
- 県が主催する就業支援講習会の情報を提供します。
- 相談者と求人事業所の希望や事情等を考慮して、仲介や紹介を行います。



<相談・問い合せ>

お住まいの地域を管轄する保健福祉事務所の**就業支援員**までご連絡ください。(裏面参照) お住まいの地域を管轄する保健福祉事務所の**就業支援員**までご連絡ください。

就業支援員が配置されている保健福祉事務所

保健福祉事務所	お住まいの地域	所在地	連絡先
上田保健福祉事務所福祉課	南佐久郡・北佐久郡・小県郡 小諸市・佐久市・上田市 東御市	〒386-8555 上田市材木町 1-2-6	電話 0268-25-7123 FAX 0268-23-1973
伊那保健福祉事務所福祉課	上伊那郡・下伊那郡・諏訪郡 飯田市・伊那市・駒ヶ根市 岡谷市・諏訪市・茅野市	〒396-8666 伊那市荒井 3497	電話 0265-76-6811 FAX 0265-76-6513
松本保健福祉事務所福祉課	木曽郡・東筑摩郡・北安曇郡 松本市・大町市・塩尻市 安曇野市	〒390-0852 松本市大字島立 1020	電話 0263-40-1914 FAX 0263-40-1803
長野保健福祉事務所 福祉課	埴科郡・上高井郡・下高井郡 上水内郡・下水内郡 長野市・須坂市・中野市 飯山市・千曲市	〒380-0936 長野市大字中御所 岡田 98 – 1	電話 026-225-9057 FAX 026-223-7669

就業支援員の申込方法

- 1 各就業支援員へ電話等で連絡先をお伝えください。下記書類を郵送します。
 - ・母子家庭等相談カード(様式第1号)
 - 求職申込書・求職票・求職管理簿(様式第2号)
- 2 上記書類をご記入いただき、就業支援員へ返送又は面談日にご持参ください。
- 3 面談は就業支援員と日程調整を行い、最寄りの市役所又は保健福祉事務所で行います。 なお、役所以外のご希望の相談場所に伺える場合もありますので、ご相談ください。
- 求職登録後は、電話又は郵送により、求人情報等を提供します。 (情報提供期間は、登録後おおむね6か月程度ですが、更新可能です) ご記入いただいた内容や面談での個人情報は、相談業務以外に利用しません。(秘密厳守)
- 〇保健福祉事務所へ直接お越しいただいて、求職登録と相談を行うことができます 就業支援員が、相談業務等で管内に出張・不在にしている場合がありますので、あらかじめ電話等でのご予約を お勧めします。
- ○求職登録後は、就業支援員からの求人情報等、連絡が取れるようご協力をお願いします。 情報提供が不要となりましたら、必ずご連絡をお願いします。
 - (例) ・ 就職が決まった(臨時雇用・パート・アルバイトであっても連絡をお願いします。) ・ひとり親家庭でなくなった

その他の相談について

高等職業訓練促進給付金・自立支援教育訓練給付金・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の問合せ先

- ・市にお住まいの方は、**市役所のひとり親家庭担当課**
- ・郡部 (町村) にお住まいの方は、**県の保健福祉事務所の福祉課**

県が主催する就業支援講習会についての問合せ先

- ・お住まいの地域を管轄する保健福祉事務所の福祉課
- ・県庁こども・家庭課 家庭支援係

離婚調停中の方、母子生活支援施設等で生活されている方のご相談も承っております

<全般の問合せ先>



長野県県民文化部こども若者局

こども・家庭課 家庭支援係

T E L: 026-235-7147 FAX: 026-235-7390

E-mail: katei-shien@pref.nagano.lg.jp